

## 奈良県公安委員会告示第46号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から名称の変更について届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年5月21日

奈良県公安委員会

委員長 岡本好央

指定講習機関の氏名又は名称		特定講習を行う 事務所の名称	代表者の氏名	変更年月日
変更前	変更後			
財団法人奈良県 交通安全協会	一般財団法人奈良 県交通安全協会	橿原中央自動車 学校	岡村 吾郎	平成25年 4月1日